

2017年度 第3回 日本農業経済学会理事会議事録

日時:2018年5月25日 19時から20時30分

場所:北海道大学農学部大会議室

出席者(敬称略):

会長・副会長(5)

盛田 清秀(会長), 坂爪 浩史(総務担当副会長・大会開催校代理), 松本 武祝(編集担当副会長), 小田 滋晃(企画担当副会長), 玉 真之介(国際担当副会長)

役付常務理事(8)

品川 優(学会賞・国内学術交流), 大石 敦志(財務), 松田 敏信(情報), 齋藤 勝宏(和文誌編集委員長), 内藤 重之(企画), 加治佐 敬(国際), 首藤 久人(会長補佐), 草处 基(総務担当)

理事(12)

井上 誠司(北海道), 藤田 直聡(北海道), 泉谷 眞実(東北), 新井 祥穂(関東), 安藤 益夫(関東), 井上 荘太郎(関東), 内田 晋(関東), 大江 徹男(関東), 北原 克宣(関東), 松下 秀介(関東), 松井 隆宏(中部), 木南 莉莉(北陸), 竹歳 一紀(近畿)

欠席(委任状提出者に下線)

東山 寛(大会開催校), 櫻井 武司(英文誌編集委員長)

耕野 拓一(北海道), 小山 良太(東北), 北田 紀久雄(関東), 小林 弘明(関東), 安武 正史(関東), 成 蒼政(中部), 槇平 龍宏(中部), 加藤 辰夫(北陸), 岸上 光克(近畿), 多田 稔(近畿), 坂本 英美(中国), 保永 展利(中国), 松岡 淳(四国), 前田 幸嗣(九州)

オブザーバー:西川邦夫(次期総務担当常務理事), 三角誠司・齋藤哲也(事務局 株式会社共立)

- 総務担当常務理事により出席者の確認が行われ, 理事会の成立要件が満たされていることが確認された。
- 会長挨拶
- 議事に先立ち議長として盛田会長が選出された。また2018年度より事務局を委託している株式会社共立の三角氏・齋藤氏が紹介された。
- 理事会議事次第および総会資料の確認により, 報告事項・審議事項の順で理事会を進めることを確認した。

1. 報告事項

(ア) 企画担当報告

小田企画担当副会長より2018年度大会の概要について説明があった。個別口頭報告については3件の取り下げがあることが報告された。(追記:口頭報告当日5月27日に1本の取り下げの連絡があり計4本の報告取り下げがあった)

(イ) 編集担当

松本編集担当副会長より和文誌『農業経済研究』, 英文誌『Japanese Journal of Agricultural Economics』の投稿, 採択・棄却・取り下げ状況および, 編集日程の変更について説明があった。急逝された前英文誌編集委員長不破信彦会員に代わって櫻井武司会員に英文誌の編集委員長をお願いしていたが, 2018年度の英文誌編集委員長については, 後日編集委員会から会長宛に推薦を行うことが報告された。また, 大会時個別報告の和文誌への報告論文, 英文誌への Research Letters としての投稿に際して, 現状では採択された場合のみ投稿者の費用負担が生じていることから, 投稿に際しても投稿審査料を設けることを編集委員会として検討し, 和文誌・英文誌の両投稿規程の改正を本理事会, また明日の総会にて承認を諮ることが報告された。また, 事務局の移転に伴い, 著作権細則の事務局の記載内容を変更することについての改正を本理事会の承認を受けるべく審議に諮ることが報告された。

(ウ) 情報担当

松田情報担当常務理事より和文誌論文, 英文誌論文の J-STAGE 掲載の状況, 電子化のための冊子媒体でのバックナンバーの確保状況について報告があった。加えて, ニュースレターの創刊, 配信の立ち上げ, 事務局移転に伴う新アドレスの開設, 本会のロゴの作成について報告がなされた。

(エ) 国際担当

玉副会長より国際委員会の構成について不破同委員会委員の急逝をうけての委員の補充は任期終了間際であることから見送ることが報告された。国際農業経済学会の開催に対しては本会から50万円の財政支援がなされてきたが, 2018年度のバンクーバー大会から本会と大会ごとに契約を締結しこの拠出を行うことが報告された。アジア農業経済学会に関連しては, 同学会理事職を務めていた不破会員の後任として加治佐会員(国際担当常務理事)が引き継ぐこと, 2023年度アジア農業経済学会の日本開催の準備のために特別会計 II から現在の残高の半額に相当する約1千4百万円をリザーブすること, また会員や諸団体への寄付の依頼など資金確保に向けて準備を行うこと, 2020年までに大会テーマと開催地を決定することなどの方針が報告された。またこのアジア農業経済学会までの本会としての機運を高めるために, 連携委員会と国際委員会の共催シンポジウムを北海道大学大会より毎年開催していくことが報告された。日韓交流に関連しては今年度より国際委員会の小委員会の位置付けとして活動していること, 2018年6月28, 29日に韓国で開催される韓国農業経済学会における日韓シンポジウムに報告者を派遣することが報告された。

(オ) 学会賞・国内学術交流

品川学会賞・国内学術交流担当常務理事より, 日本農学会の活動内容・予定について報告があった。特に, 本会新山陽子名誉会員が日本農学賞・読売農学賞を受賞されたこと, 30年度シンポジウムに坂本清彦会員が基調講演を行うことが報告された。また日本経済学会連合, 農学会技術者教育推進委員会における活動について紹介が行われた。日本学術会議・農業経済学学科会の活動に関連して昨年度千葉大学大会公開シンポジウ

ムの議論をもとに日本学術会議報告(案)「農業経済学教育のあり方」が2018年秋を公表予定として取りまとめていることが報告された。農業経済学関連学会協議会・同編集委員長会議が北海道大学大会2日目5月27日の12時から13時30分までの予定で開催される予定であること、そしてその議事内容が報告された。

(カ) 財務担当報告

大石財務担当常務理事より、担当理事体制について報告があった。来年度は、新財務担当常務理事と二名体制となる。本会財務構造の懸案事項について報告があり、会誌印刷費が事業費の大きな割合を占めていること、今回の北海道大学大会にみられるように今後も大会開催会場費やアジア農業経済学会の準備の必要などの形で支出が見込まれることなどが報告され、学会財政上の収支両面での改革の必要性が高まっていることが報告された。北海道大学大会でも会費納入や新規入会の受付のための窓口を設置することが案内された。

(キ) 総務担当報告

坂爪総務担当副会長より本学会諸会議の2017年度の開催状況、会員数の動向、総務担当常務理事の交代について報告があった。

また草処総務担当常務理事より、入会希望者について報告があり、希望者について入会を承認した。

加えて、会員の会費納入・未納状況などについて報告が行われた。また、これまで、前事務局からの会員の未納状況の総務への報告が、会費納入改善対策を図るために十分なものではなかったことも報告された。これを受け、会長より2018年度から事務委託を行っている株式会社共立に対して効率的な情報整理と十分な情報提供への協力が依頼された。

(ク) 会長報告

盛田会長より、連携委員会を常設化しての活動の報告と、その一環として国際委員会との共催シンポジウムを北海道大学大会第2日目に開催することが報告された。

また、丸善出版株式会社からの依頼による本学会編著による『農業経済学事典』刊行事業について、編集作業の進捗状況について報告された。

(ケ) その他

首藤会長補佐常務理事より会則第4条に基づき、福井清一会員、盛田清秀会員、矢口芳生会員を名誉会員としての候補者として紹介され、理事会として推薦することが承認された。なお、この審議にあたってのみ議事進行を首藤会長補佐常務理事が務めている。

松本副会長より次期大会校からの理事として2019年度大会について紹介があった。2019年の3月30日、31日、東京大学農学部で開催される予定であることが報告された。

2. 審議事項

(ア) 2017年度決算案について

大石財務担当常務理事より、2017年度決算について報告が行われた。前事務局の一般財団法人農林統計協会より本会の現金資産管理上の不突合が申告され、これを現金過不足勘定として雑収入に計上したことが報告された。前年度に目立った事業費の支出項目であった印刷費について2017年度ではある程度の抑制がみら

れたが、今後の動向にも注視すべきことなどが改めて報告された。

(イ) 2017 年度監査について

大石財務担当常務理事より当時の事務局である一般財団法人農林統計協会において、北川監事、土田監事により監査が行われたことおよびその監査報告について紹介された。

2017 年度決算案、監査報告は承認され、総会に諮ることとなった。

(ウ) 2018 年度予算案について

大石財務担当常務理事より 2018 年度予算案について提案がなされた。本大会開催にあたっての会場費の支払い予定を踏まえ大会費を増額していること、学生会員の単年度資格への変更措置実効化に伴う会費納入額としていることなどが報告された。大会開催費については、今後も会場費には一定の支出が予想されるとして増額への理解が得られている。予算案は承認され総会に諮ることとなった。

(エ) 会則・規程・細則の改正について

① 『農業経済研究』投稿規程, 『Japanese Journal of Agricultural Economics』投稿規程の改正

両誌投稿規程の改正については、理事会ならびに総会の承認が必要となる。報告論文ならびに Research Letters について、投稿にあたって投稿審査料の納付を求めること、掲載が決定した投稿論文については速やかな掲載料の支払いを求めることを示す形に改正することが提案され、出席理事の過半数以上の賛成を得て承認された。同改正案が総会にて諮られることとなった。

② 著作権規程細則の改正

理事会での承認が必要となる。事務局を 2018 年度から株式会社共立に移すことに伴う改正で、出席理事の過半数以上の賛成を得て承認された。

(オ) 次期理事・監事の選出について

総務担当より次期理事・監事候補が紹介された。不破会員急逝に伴う英文誌編集委員長の後任については、追って編集委員会からの推薦ならびに会長承認により会長指名理事として追加とすること、また日本農学会常任委員である北原克宣会員については 2019 年 2 月までの任期となる会長指名理事としての候補であることが説明された。候補案について承認され、総会に諮られることとなった。

3. 学会賞について

(ア) 坂爪総務担当副会長より、学術賞・奨励賞ともに該当者なしとの報告がなされた。

(イ) 松本編集担当副会長より学会誌賞について報告が行われた。選考委員会より、菊島良介会員による「農産物直売所の空間的競争」(『農業経済研究』第 88 巻第 4 号)が選ばれたことが報告され、理事会にて承認された。

閉会

文責 首藤(会長補佐常務理事)・草処(総務担当常務理事)